

子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設の
利用定員について

1 趣旨

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、従来の制度（私学助成）から子ども・子育て支援新制度（施設型給付）への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について報告し、意見を伺うものです。

なお、現時点での在園児には、今回の利用定員の設定による影響はございません。

※ 利用定員は、認可定員の上限の範囲内において、実際の利用状況に応じて設定されるものです。

2 利用定員の設定（令和7年4月移行予定の特定教育・保育施設）

特定教育・保育施設（幼稚園）

施設名	1号認定				利用定員の計
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
府中つくし幼稚園	15人	31人	37人	37人	120人
府中天神町幼稚園	25人	30人	40人	40人	135人

参考1：子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設

特定教育・保育施設の類	幼稚園	
施設名称	府中つくし幼稚園	府中天神町幼稚園
所在地	府中市紅葉丘2丁目14番地の6	府中市天神町1丁目20番地の11
制度移行予定年月日	令和7年4月1日	
利用定員 (内訳)	120人 満3歳児 15人 3歳児 31人 4歳児 37人 5歳児 37人	135人 満3歳児 25人 3歳児 30人 4歳児 40人 5歳児 40人
認可定員 (内訳)	175人 満3歳児 20人 3歳児 45人 4歳児 50人 5歳児 60人	350人 満3歳児 25人 3歳児 85人 4歳児 100人 5歳児 140人
設置・運営事業者	学校法人 石井文学園	学校法人 中田学園